

年度福生市水道事業会計予算の提案理由とその内容について説明申し上げます。

まず概要から申し上げます。本年度は都営一元化をするに当たり個別協議の申し入れを行っておりますことはご案内のとおりでございます。その問題とは別にしまして、本予算は年間の予算を編成しております。そうして一元化の時期には予算を再編成する予定でありますので、あらかじめこの解をいただきたいと思います。

次に収益的収支の関係を申し上げます。水道事業が始まってから約二十二年になります。企業会計方式にして十二年を経過して順調にここまで進んでおりますが、本年度は収益より費用が上回る。いわゆる赤字予算を組まなければならぬようになりました。その理由としては水道料金は昭和四十八年度に改定し、向こう五年間を基礎にして積算しており、その当時四十八年度には再度改定をし値上げを予定しておりましたが、その後利用者の協力と企業努力により四十八年度には改定しないで済みました。しかし本年度の水の需用はさらにふえ、水道料金の収益はふえてはおりますが経常経費を

含め資材その他諸物価の高騰により費用は増大し、収益を上回る結果となり、必ずしも赤字の予算を組んだ次第であります。累年では赤字になっておりますので、財源的には本年度については配りません。

次に資本的収支の関係を申し上げます。収入は企業債を借入して財源とすることは前年と同じであります。支出では第四期拡張事業の計画に基づく第三浄水場の施設の拡充、また配水管埋設等の工事が主となっております。そして今後ふえてくる需要に対処すべく配水の方金を期するため予算を計上しました。本予算によってさらに充実した水道事業の運営が円滑にできますよう提案した次第でございます。なお一元化に伴う諸懸案の事項は個別協議の中で多摩水の意向を打診しながら、できるだけ早い時期に解決を図っていきたいと考えております。

それでは予算書の内容について説明申し上げます。第一条にまずましては総則でございまして、その中で省略させていただきます。

第三条の業務予定量でございますが、給水戸数一万五千三百二十戸、前年度の当初と比較しまして約七％の増でございます。次に年間総給水量でございますけれども五、二八、二八立方メートル、これも前年と比較しまして二％の増でございます。一日平均給水量一四、四六九立方メートル、これも同じく一％の増でございます。次に四番目の主要な建設改良費、第四期拡張事業費でございますが、二億二百二十五万円と前年に比較いたしますと約一三％の増でございます。内各については後の資本的収支の関係のところで説明申し上げます。

次に三条の収益的収入及び支出について説明申し上げます。収入の第一款事業収益は一億九千六百十万円、これは前年と比較いたしますと〇、五％の減額でございます。第一項の中身としましては営業収益の一億九千二百四十万円、前年と比較いたしますと〇％の増でございます。この主な増の分は水道料金が約一五％の増、受託工事におきましてはかわっておりませんけれども、分担金につきましては前年度より約六％減額になっております。これは日本住宅公

団の田地等の分担金が前年よりありまして関係で、こういうような結果となっております。それから第二項の営業外収益四百八十一万七千円、これは前年と比較いたしますと約六六％ばかり減額になっております。これにつきましては受取利息において約一六％の増でございますが、受託工事において八三％くらいの減額になっております。それから雑収益は約五％の増でございます。

次に支出について申し上げます。第一款の事業費二億二千四百九十四万円、前年と比較いたしますと一五％の増でございます。次の第一項の営業費用一億六千七百六十三万円、前年と比較いたしますと二七％の増になっております。これは原水及び浄水費におきまして三八％、配水及び給水費におきまして三二％、受託工事費におきまして一四％、業務費につきまして三二％、総係費におきまして三四％、減価償却費におきまして五％、資産減耗費におきましては前年同様でございます。したがって内容がこのような増額になっております。次に二ページをお開きいただくと、第二項の営業外費用五千三百五十九万円、これは前年と

比較にしまして約一〇%の減でございます。自身としましては支払利息八%の増。受託工事におきまして先ほどと同じように約八三%ばかりの減でございます。次に予備費三百万円、これは前年と同額でございます。

次に資本的収入及び支出の予定額を次のとおり定める。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する四千六百十五万円は、年度損益勘定留保資金三千百三十三万七千円、それから建設改良積立金で一十二百八十九万四千円を補てんしようとするものでございます。

内容につきまして申し上げますと、収入におきまして第一款の資本的収入におきまして一億八千二百万円、これは前年と比較いたしまして一五五%の増でございます。その内容としましては第一項の企業債一億八千万円、これも前年七千万円の借入れでございますので増額でございます。それから第三項の事業負担金二百万円、これは前年が百五十万円でございますので五十万円の増でございます。約二三三%の増でございます。

それから支出につきまして申し上げます。第一款の資本的支出

の二億二千八百十五万円、前年度比較にしまして約一〇%の増でございます。第一項の建設改良費二億七百十三万円、前年から比較いたしまして約二七%の増でございます。この中身としましては第四期拡張事業費におきまして二八%、営業設備費におきまして七%と増額になっております。それから二項の企業債償還金一千九百三十一万円、これは前年と比較にしまして約一三%の増でございます。第三項の予備費二百万円、これは前年と同額でございます。

次に第五条の企業債についてご説明申し上げます。

起債の目的は第四期拡張資金に充てる——これは同じでございます。起債の限度額は一億八千万円、先ほど資本的収入のほうで申し上げましたように前年に対して相当大幅な増額になっております。起債の方法は前年と変わりありませんけれども利率につきましては、年利九%以内、昨日の専決処分の中におきましては八%でございましたが、四十九年度としましてはなおかつまだ上昇が見込まれるので九%を予想して計上してあります。それから償還の方



新正

法にのりましてはここに記載してありますとありであります。

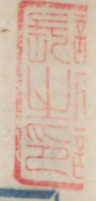
次に第六条一時借入金については六千万円と定める。前年が四千万円でございますが、資金の調達等いろいろ関係で二千万円の増でございます。

次に第七条の議会の議決を経なければ流用できない経費でございますが、市の職員給与費七千六百七十七万六千円、前年に比較いたしますと二七％の増でございます。二番目の公債費につきましては二十万円、前年と同額でございます。

次に第八条のたば卸資産の購入限度額を一千三百六十九万八千円にしようとするものでございます。前年に対して七四％ばかりの増になつております。

以上はやまだ雑ばくな説明ですけれども、最終的にこの資本的収支の収益的収支の不足する予定の、当年度の純損失二千五百四万八千円はまよひ繰越利益剰余金の一千三百六十九万五千円を計算し、差し引き一千四百四万三千円がまだ不足しております。次に建設改良積立金の四千二百五万四千円から不足分を処理する予定で、残額が三千五百四

福生市議会



万四千円、これが建設改良積立金の繰り越しの残金の予定でございます。

いへん雑ばくな説明でおわかりにいかと思ひますが、提案理由とその内容についての説明を終わらせていただきます。

議長(石川信義君) 以上で提案理由の説明は終わります。

これより本案に対する質疑を行います。

○一番(貫井喜代次君) 水道会計について三つばかり質問させていたいただきます。

この条例に基づく実施計画の中で十三ページの未収金についてまず一点お尋ねいたします。この未収金が百七十五万九千円となっておりますがこれは前年の百二十三万九千円に対して五十二万円の増になっておりますが、未収金の年度別はこの整理状況がわからぬように教えていただきたいと思います。決算書によりまして四五年が五十万七千四百円、それから四十六年度が約九十七万四千円、四十七年度が百二十四万四千円というふうに漸増しているわけですか。したがってこの未収金の整理状況はどういうふうな方法をやっていくかということをお聞かせいただければ幸いです。



新正

それから次に十ページですけれども、四九年度の事業予定の貸借対照表の資本の部の剰余金のうちの利益剰余金のうちで、当年度純損失として先ほども説明がありまうけれども、一千四百四十万三千円がありますけれども、これは水道会計がはいつてのことであるというところは先ほども説明ありまうけれども、これに関連して二十ページにある資本的収入及び支出で、企業債が一億八千万円の第四期拡張事業分が計上され、資本的支出では二億二千八百十五万五千円が計上されております。しかしここで第四期拡張事業資料が昨年出されまうたが、この見込額としては、四九年度の純損失、昨年当初予算のときの第四期拡張と、うのが出ておりますけれども、これを参考にして内容を見ますと、うと、純損失のもの大きな差があるわけですね。大体一千万円以上の大きな差が出てきているわけですね。そううた原因はどうか出てきたものか、それから昨年のやはり拡張計画による企業債の一億四千万円が当年度の予算計上の一億八千万円、したがって四千万円の、昨年出した事業計画より増になつてゐるわけですね。また其資本的支出では、拡張

事業計画において、四九年度に二億六千二百四十万三千円が、この予算では二億二千八百十五万五千円と、計画より六千五百七十三万八千円の増となつております。したがって資本的収入と支出のバランスが収入の企業債と資本的支出との差が計画より、先ほども申し上げました六千五百七十三万八千円増であるが、純損失が一千万四千四百三十三円というところで先ほど出てありましたが、これに何か関係があるのかどうか、またわずか一年経過の中で、このような多額の差が本年度の予算に出てきた原因はほかに何かあるかどうか、そういうような点をあきらかにします。

まうは十九ページ収益的収入及び支出のうちで、支出の面で水道事業費用の中の営業費用の原水及び浄水費のうち受水費、これは五百八十一万四千円、三多摩分水受水費がありますけれども、前年度当初予算のときの説明でいさますと、四十七年度は日量が一百万トンと計画したけれども、実績は三百万トンである。予算計上は一日受水一百万トンの六十日間トン当たり十九円として百十七万八千円を予算措置した、という説明でありました。しかし

水の実績はとうとうふりになつてゐるか。それとまた本年度は前年度同様トシ当たり十九年とすれば、この五百八十万円内の受水費が三十万トントンというふうな水量になると思ふが、日量を何トンに、何日間に見込んであるか、そういう点を一つお尋ねをいたします。以上であります。

○議長（石川 信義君）

これより五時三十五分まで休憩いたします。

午後五時十七分 休憩

午後五時三十二分 開議

○議長（石川 信義君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○水道課長（井上 久男君）

自席から貴井議員さんのご質問にお答えします。

まず最初の未収金についてでございますけれども、これにつきましては、いままで年度別には出しておりません。したがしまして、四十八年度より現在の未収金から積算して推定を出してあります。ご指摘のようになんか未収金がふえているようなか、こうになると思ひますけれども、

そのようなことで計算いたしてここに出示しております。

それから純損失の一千四百四十三万円でございますけれども、この辺のところは貴井議員さんの資料は厚生委員会のとくにお配りした資料を思ひますけれども、それからしますと、だいぶへたたりがあります。純損失が出た理由としても、昨年の物価が急上昇した関係で、これまたに上昇するとは予測しておりませんで、した関係で、それだけの差が出た次第でございます。

それから企業債の一千四百万円が一千八百万円の約四十万円の増、それから支出においては約六千七百万円の増になつておりますが、これも同じように本年度計としております第三浄水場の増設工事等、いろいろ物価の値上がりのはお返り等、ここにも出てきた次第でございます。

それからいま一つの、四十九年度の東京都から受ける受水費の件でございますけれども、まず、四十八年度の実績を申し上げますと、四十八年の七月には八万二千四百七十一トン、一日平均が二千六百六十トンにしまして、九千五百五十五万七千円と記憶していただてよろしいかと思ひま



れた旨の動議が提出されおられた。本動議の通り決することにご異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長(石川 信義君) 異議なしと認めます。よって議案第三十二号は厚生委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長(石川 信義君) 次に日程第十三議案第三十三号昭和四十九年度

福生市下水道事業会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(下水道課長 有藤 多中君 登壇)

○下水道課長(有藤 多中君) ご指名によりまして議案第三十三号昭和四十九年度福生市下水道事業会計予算につきまして説明申し上げます。

先の条例改正で申し上げるように、昭和四十九年度から特別会計を設置するものですが、ご承知のように公共投資の抑制により補助金、起債の配分額はお明額でないため、公共下水道

福生市議 会

事業費につきましては五十九年事業の第三年度に計画されておる事業費一億三千万円から三千万円を縮少して予算編成していることをご承知いたします。

予算の内容について説明申し上げますが、まず一ページに記載されております条文からご説明申し上げます。第一条は歳入、歳出それぞれ三億五千万円と定めるものとございます。第二条におきまして起債の方法、利率及び償還方法を第二表によって行なうというのを規定しております。第三条におきまして一時借入金限度額を五千万円と定めるものとございます。

次に二ページの歳入予算につきまして説明申し上げます。第一款の国庫支出金につきましては五百万円計上したわけですが、国庫補助金の初年度限定額が五百万円と定められておりまして、その額を計上してございます。第二款の都支出金につきましては一千万円を計上してございまして、一応国庫補助金の倍額を計上してございます。第三款の繰入金につきましては一般会計からの繰入金九千三百五十万円を計上してございます。主なものは流域下水道の負担

金五千三百二十四万九千円でございます。第四款の諸収入におきましては預金利子一千円を計上してございます。第五款の市債におきまして二億四千五百五十万円を計上してございますが、この内訳は公共下水道債八千四百五十万円、流域下水道債一億五千七百万円でございます。以上締めまして歳入合計が三億五千一万円と相なっております。

次に三ページの歳出について説明申し上げます。

第一款総務費につきましては人件費を主として一千二百四十九万二千円を計上してございます。第二款の事業費につきましては三億二千四百二十万九千円を計上してございますが、主なもの、公共下水道事業費一億円と流域下水道負担金二億一千二十四万九千円でございます。なお公共下水道事業費の一億円の工事内容でございますが、まずが、この地域は、東は青梅線北は田村建設北側道路、西は栄通り、南は吾市街道までの全区域のうち四十八年度施行分中決地区を除く約一四二ヘクタールの全区画街路に管径二五〇ミリの汚水管を布設しようとするものでございます。さらに流域下水道

の分担金でございますが、多摩川と流域下水道につきましては、昭和四十九年度に約六十九億円、事業をもくろんでおりまして、その中で市が負担する分が十五億六千五百七十五千円となっております。福生市の負担分は一三四％となっております。第三款の、その額が二億一千三百九十九千円となっております。第三款の公債費につきましては起債償還利子と時借入金の子の一千百一十八千円でございます。第四款の予備費につきましては三百十八万二千円を計上してございまして、歳入合計三億五千一万円を計上したわけでございます。

次に同じく三ページの地方債について説明申し上げます。起債の目的としてしましては公共下水道事業債及び下水道事業債でございます。限定額は公共下水道事業債が八千四百五十万円、流域下水道事業債一億五千七百万円、そして利率につきましては年九%以内という中で設定した次第でございます。

以上たいへん雑ばくな説明でしたが、慎重に審議の上ご決定くださるようお願いいたします。説明を終りさせていただきます。

○議長(石川信義君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○十三番(石川繁治君) この事業でございすけれども、管の埋設はどんな形式でやるのかとお尋ねをいたします。

○下水道課長(斎藤多幸君) 自席からご答弁申し上げます。

ただいま中決地区にすむに汚水管の埋設工事を行なっておりますが、現在中決地区で二五〇ミリと三〇〇ミリ管を埋設中でございます。管の大きさについては雨水管については五〇〇ミリとか六〇〇ミリという管になります。当面雨水管でございますが管径は二五〇ミリから三五〇ミリになります。土下堀りにつきましてはメートルからメートル半ぐらいの土下堀りですむと思っております。

○十番(松山清君) 説明の中で初年度は公共下水道事業費の国庫支出金が五百万円だというふうに聞きました。そのとおりでしょうか。今度の予算の中にもいろいろ事業費の中で公共下水道の補助率が幾らかアップしたように聞いているわけですが、そういう点で今後の見通しについてお尋ねいたします。

○下水道課長(井上久男君) 自席から松山議員さんのご質問にご答弁いたします。

建設省が補助金を出しております中で、下水道事業につきましましてはどんな大きな予算でも初年度につきましましては五百万円というところで限定されてございます。福生市もそのとおりで五百万円ということで、建設省と相談して現在のところでは、うちの話ですが五百万円という内示を受けているわけです。なお国庫補助金につきましましては最盛期で約一五%から二〇%ぐらいの補助率になるわけです。

○議長(石川信義君) 以上で質疑を終わります。

○一番(買井喜代次君) この際動議を提出いたします。ただいま議題となっており、議案第三十三号については、建設委員会に付託し審査せしめられんことを望みます。

(賛成と呼ぶ者あり)

○議長(石川信義君) おはかりをいたします。ただいま買井喜代次君から所定の賛成を得て、本案は建設委員会に付託し審査せしめられん旨の動議が提出されました。本動議のとおり決